

仕 様 書

1 件 名 消防ホースの購入

2 納入期限 令和 6 年 2 月 2 9 日まで
(ただし、可能な限り早急に納入を希望)

3 納入場所

- (1) 草加市消防団分 草加市神明二丁目 2 番 2 号
草加八潮消防組合 草加消防署管理課
- (2) 八潮市消防団分 八潮市大字鶴ヶ曽根 1 1 8 5 番地
草加八潮消防組合 八潮消防署管理課

4 支払方法
業務完了払

5 購入数

- (1) 草加市消防団分消防ホース 1 3 本 (6 5 mm × 2 0 m)
- (2) 八潮市消防団分消防ホース 1 9 本 (6 5 mm × 2 0 m)

6 規格等

- (1) 消防ホースの技術上の規格を定める省令（平成 2 5 年総務省令第 2 2 号）に適合するものであること。
- (2) 消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成 2 5 年総務省令第 2 3 号）に適合するものであること。
- (3) 消防ホースは、白色とし、日本消防検定協会又は、指定機関の型式適合評価に合格したもので、使用圧力 1 . 3 M P a に適合するものであること。
- (4) 綾織樹脂張ホース（結合金具付）とする。
- (5) 結合金具は、軽合金製差込式接手とする。
- (6) 金具取付方法は、アルミリング締方式とする。
- (7) 消防ホースに名入れを施すこと。

ア 草加市消防団分の消防ホースの表示については、保護布部分に西暦で「購入年 草加団」の二段書きとし、字体は丸ゴシック体で色は黒色とすること。なお、オス、メス側の裏表両面に左書とすること。また、「草加団」の向かって右側に文字を手書きする

ため、詳細な配置位置については担当者と協議すること。
なお、イメージについては、別添のとおりとする。

イ 八潮市消防団分の消防ホースの表示については、消防ホース表部分に「八潮市消防団」とし、字体は角ゴシック体で、色は黒色とする。また、保護布裏部分には西暦で「購入年」とし、字体は角ゴシック体で、色は黒色とする。なお、詳細な配置位置については担当者と協議することとし、イメージについては、別添のとおりとする。

(8) 消防用ホースのジャケットは、「綾織り」とすること。

(9) 参考型番

ナカムラ消防化学Higonokami 65mm×20m (使用圧1.3MPa) と同等品またはそれ以上とすること。

7 検 収

(1) 発注者・受注者双方立会いのもと、納入場所にて検収を行う。

(2) 納入時において仕様書及び発注者が指示したとおりでない場合は、検収を行わないものとする。

なお、受注者は速やかに、仕様書及び発注者の指示事項を満たす製品を納入すること。

(3) 草加消防署へ納入の際は、搬入口が狭隘のため搬入車両は2t以下とするよう努めること。

8 証明書の提出

納入される品目にあつては、品質を証するため検収時にメーカーが発行する証明書等を担当に提出すること。

9 そ の 他

(1) 本仕様書に疑義がある場合は、担当者と協議すること。

(2) 納入等に必要な経費は、受注者負担とする。また、購入ホースと同数の古いホースを引取りするものとし、その費用は受注者が負担すること。

(3) 業務完了後、速やかに納品書を提出すること。なお、納品書及び請求書は草加市消防団分消防ホースと八潮市消防団分消防ホースで分けることとし、それぞれの納入場所に提出すること。

(4) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(5) 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは、被害が発生するおそれがある場合は、組合管理者に報告するとともに、所轄の警察に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

10 同等品規格確認票

仕様書記載規格の同等品以上で積算する場合は、入札前に草加八潮消防組合八潮消防署管理課にカタログ等を提示して必ず説明を行い、同等品規格確認票に確認印を得た上で入札に臨むこと。

11 問い合わせ先

草加八潮消防組合 八潮消防署管理課

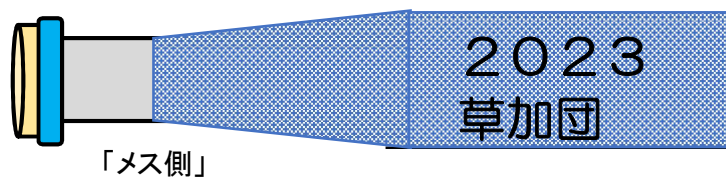
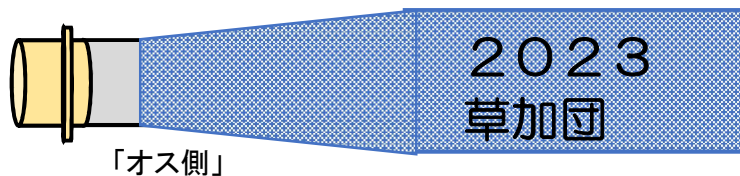
電話：０４８－９９６－０１１９

FAX：０４８－９９７－１３００

別添

「草加市消防団 名入れ」

字体：丸ゴシック体 場所：オス側・メス側の表裏（両面）



「八潮市消防団 名入れ」

字体：角ゴシック 場所：メス金具側

